

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

11 No.503
2004
平成16年



防災ヘリからの救助



被災者の救出



自衛隊車両の搬送訓練



消火器の初期消火



消防団による放水訓練



「10/4 防災訓練」

新潟県中越地震の被害者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

10月23日午後5時56分震度6強の新潟中越地震が発生し、甚大な被害が発生しました。中標津町でも、平成6年10月4日に発生した北海道東方沖地震から10年がたちました。

町では、当時の災害の記憶を忘れないよう、総合防災訓練を実施しました。

発行 / 中標津町役場

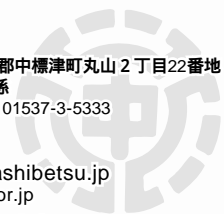
〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは <http://www.nakashibetsu.jp>

メールは nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイトは <http://j.nakashibetsu.jp/>



西澤新町長 町政執行方針

西澤新町長の初議会となる10月18日の町臨時議会で、町政執行方針演説を行いました。町長は基本姿勢として 町民の声が町政に反映される平等で公正なまちづくり 心豊かで笑顔いっぱいのまちをめざし 町村合併は住民と共に誤りなき判断を実行する決意を表明しました。
また、主要な施策として、産業振興や環境の創出などの推進について述べました。今月号では臨時町議会での町長の町政執行方針についてお知らせします。



はつめく

平成十六年第四回臨時町議会にあたり、これからの町政執行への私の所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願いします。私は、先の選挙におきまして、町民の皆様から、多くのご支持をいただき町政を担当することになりました。

ここに町づくりに対し、熱き思いを寄せる町民皆様の期待の大きさと町長としての重責に身の引き締まる思いであり、加えて、私に対するご批判を真摯に受け止め、

議事機関であります議会との関係につきましても、議員と町長という相互の役割と立場を大切にしながら、町政の推進にあらゆる努力を傾注する決意を新たに進めます。

去る九月三十日、新出前町長から事務の引継を受けました。同氏の豊富な行政経験と優れた見識に改めて感服し、バブル崩壊と右肩下がりの経済状況など未だかつて経験したことのない行財政の環境下において、確固たる本町の基盤を築かれてきた大きな功績に対し衷心から敬意を表し、新出町政を継承するに一点の曇りもありません。

町政に臨む基本姿勢

地方自治を取り巻く環境は、今も緩やかなデフレが続き閉塞感漂う危機的な経済状況下にあります、加えてグローバル化、少子高齢化、環境問題の多様化そして地方分権の推進や国における地方交付税の削減、三位一体改革、道州制、市町村合併問題など大きな時代の転換期に直面しています。

このことは、本町においても行財政や町民生活に大きな影響を及ぼしており、このように生活を支える様々な要素が変化し、

不確実性が強まる中で、町政が担う役割は変化を余儀なくされ、町政運営の大胆な改革が求められています。

私は、こうした時代であるからこそ、「創る、いきいき新時代」をメインテーマに掲げ、町民とともに、まちづくりの感動を共有しながら、今こそ行財政基盤の確立強化と効率化を念頭に、自立できる強固な自治体を作り上げ、地域間競争、都市間競争に勝ち抜いていくまちづくりに挑戦していきます。



初登庁する西澤新町長

1 町民の声が町政に反映される公正なまちづくりの推進

町民が積極的に町政に参画するためには、町民活動を支援する様々なシステムづくりが必要であり、町民の権利を守り、義務の履行を促し、活動を支援するためのしっかりとした基礎づくりを目指して自治基本条例などの制定に向けた検討を進めます。

2 笑顔いっぱいのもちづくりを目指します



本格的な地方分権時代の到来を迎え、これからの町政運営においては、地域の個性を活かしながら自主・自立的なまちづくりを進めていくための町経営の感覚が求められています。

未来に希望がもて、心豊かで笑顔いっぱいの町経営の重要な舵取り役として、顧客志向、協働重視成果志向を原点到、町政運営の基



本となる町民とのパートナーシップの構築や、常に意欲的に町政改革に挑戦するような職員育成などに取り組んでいきます。

3 町村合併は住民と共に判断します

私は、この度の町長選挙において町村合併が大きな争点となる中で、羅臼町との合併推進を強調してきました。

地方分権時代を迎え、国の施策と財源に依存した均衡で画一的な自治体経営から、地域のことは地域で自ら考え決定し、責任を取るという「自己決定・自己責任」の原則に加え、必要があれば「自己負担」を行うという地方分権型の地域経営への変革が求められています。

合併は、「究極の行政改革」であると言われますが、限られた財源の中で、地方分権にふさわしい行政の組織化や専門化などの体制整備に加え、必要な住民サービスを提供していくためにも、合併により新たなまちづくりを推進する必要があります。

また、国と地方の財政状況は、非常に悪化しており、町が必要な事業を実施する上で不足する財源を国が交付する地方交付税も平成十二年度をピークに激減しています。この傾向は、今後も当然継続すると想定され、一般財源の多くを

地方交付税に依存している本町にとっては、住民サービスや必要な事務事業の実施にも影響が生じています。

少子・高齢化や高度情報化などの進展、環境行政などに対する新たな対応の必要性など、行政が果たす役割は今後も更に複雑・多様化してくると思えられますが、厳しさを増す財政状況の中で、必要な行政サービスに適切に対応していくためにも、合併により、管理部門の職員を集約化し、専門化や拡充が必要な部署へ重点配分するなど、できる限りの行政効率の向上が必要です。

合併を契機として「中標津」は、現在の商業や流通、医療などの機能の集積に加え、根釧北東部地域における行政及び都市基盤が整備された中心都市として、更なる発展が期待されます。また、地方分権の進捗により、地域において「市」が果たす役割は相対的に大きくなり、大幅な権限移譲が期待でき、市制施行を目指す



10月20日合併協議会 会長就任あいさつ

した中での地域の発展へと期待が広がります。

世界自然遺産登録を目指す「知床」、北海道遺産に登録されている「根釧台地の格子状防風林」などの貴重な自然や資源、空の玄関口としての中標津空港、先進的な農業と豊かな水産資源の連携、可能性が広がる「海洋深層水」の活用、これらを包括した観光産業の発展などを通じ、地域資源の保全と地域間競争を勝ち抜くための基盤を強化することが期待できます。今回の選挙を通じて、現在推進している合併協議について、住民の皆さんから新市の名称に対する不満や財政問題への不安、枠組みに対する懸念、更には負担やサービスに対する心配等々大変多くの意見が寄せられました。

私は、町民皆様から付託をいただいた町長としての果たすべき役割を強く認識し、全ての町民の幸せを願い、現在の施策展開はもちろんのこと、三十年先、五十年先を見据え、将来像を描きながら大局的見地に立ち、住民の皆さんと共に、この地域の発展につながるための判断をしなくてはならないと意を強くしているところです。

多様な個性を持ち、限らない産業・文化の創造につながる可能性を持つ、この合併の実現に、深いご理解をいただき、未来に夢を託せる太い道筋をつけさせて下さいますよう、重ねてお願いいたします。



主要な施策の推進

町づくりについては、「中標津町第五期総合発展計画」を基本として進めます。

1 いきいきとした産業振興の推進



農業は本町の基幹産業であるばかりでなく、わが国の食料基地としてその役割は極めて重要です。

今、農業はWTO農業交渉による国際化への対応、家畜糞尿などの環境対策、BSE問題などに直面していますが、食の安心安全の確保は最重要視されなければならぬことであり、持続可能な農業の生産構造を構築するため、各種施策を進めていきます。

そのために、農業生産条件の不利益を補正するための支援として、中山間地域等直接支払制度の継続的な実施について、国に要望するとともに、町としても幅広い町民の理解を得て必要な支援をします。

また、畜産環境施設整備、草地基盤の整備など国や道の制度を積極的に導入するなど、農業基盤の整備促進を図る外、農業担い手の確保と新規就農者の支援に努めます。

林業につきましては、森林資源の整備及び質的充実を促進し、水資源の涵養や町土保全、人と森林の共生や資源の循環利用に努める

とともに、持続可能な森林経営と林業・林産業の活性化に努めます。

本町は根室管内の商業・サービス業が集積する拠点であると同時に、公的機関など多くの都市機能・施設が集積しています。

しかし、広域道路整備に伴い郊外に大型店などの移転、進出が際立ち、中心市街地のにぎわいと活気が失われ、今後一層空き地、空き店舗が出現し、空洞化が進むことが懸念されており、商工会など各種団体との協議を重ね、中心市街地機能の強化、空き店舗対策など有効な手立てを講じてまいります。

また、高度情報化社会に対応した民間投資の促進を図り、商工業者の情報ネットワーク化の支援に努めます。

中標津空港は北方領土や阿寒、知床国立公園などに囲まれ、すばらしい自然環境に恵まれています。

知床半島は来年の夏には世界自然遺産に登録される予定であり、東京便の増便や新規路線の開設などを強く国やエアラインに働きかけるとともに、利用者の拡大等に努めます。

地域高規格道路は酪農など基幹産業の振興と医療・教育・経済等の安定及び広域観光など多岐にわたる内陸生活圏の諸活動を支える重要な路線であり、この整備促進

に努めます。

2 きらり輝く環境の創出



格子状防風林など豊富な自然環境は水や空気の浄化を促すとともに動植物の良好な生存環境の形成や人への心の安らぎ感を与えます。

美しい自然と調和した快適空間の創造を図るため、公害防止や環境保全型社会への取り組みを強化するとともに、誇れる自然や環境の保全とふれあいの場の創出に努めていきます。

家畜ふん尿対策は河川などへの環境保全のみならず、酪農に対するイメージ向上としても重要な対策であり、農村景観の整備と合わせてふん尿・景観（視覚と臭覚）対策を総合的に取り組む必要があります。

本町の観光は、酪農景観や自然景観の観賞が主体の通過型観光であり、観光が地域経済の活性化に



結びついていないため、地域経済に波及する観光関連産業の振興が望まれています。今後、酪農景観・自然景観など本町の特性を活かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムを推進し、体験型・滞在型観光産業の強化育成を図ります。

3 ゆとり教育の推進

今日の子どもたちを取り巻く状況を踏まえ、生命を大切にすること、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心などの豊かな人間性を育むことが極めて重要であり、心身ともに健康に育つてゆく教育環境の整備に努めていきます。

学校週五日制に対応した生活環境の整備として、子どもたちを中心に土・日曜日を利用し、日常の学校では体験できない野外活動学習プログラムなどを町内会子ども会や各PTA等の各団体等に推奨し、地域一体となった子どもたちの健全育成活動を支援してまいります。

近年の社会経済情勢のなかで、女性のライフスタイルが大きく変化しています。

現在、まちづくりにおいて、女性が持つ感性や能力を最大限活用していくことが求められており、女性が多様な場に参画していくための条件づくりに努めるとともに、女性の各種団体活動内容の充実を支援してまいります。



高齢化の進行や疾病構造の複雑・多様化により、地域医療体制の一層の充実が求められています。町立病院は、根室北部の地域センター病院として指定を受け、その役割を担っておりますが、慢性的な医療従事者不足、地域のニーズにこたえる診療科目の確保など課題も多く、医療の広域化・広域連携による、効率的・効果的な医療を提供するため、町立中標津病院を核とした医療ネットワークの確立に努めていきます。

4 医療・保健・福祉の充実



また、まちづくりの強力なパートナーとして、ボランティア団体・NPO法人、まちづくり諸団体との連携を図り、行政主導のまちづくりから住民が参画し住民が主体となったまちづくりを進めていきます。

また、町立病院については、固定医の確保を図り循環器科、整形外科等の診療充実に努めていきます。町民の健康づくりや地域福祉体制を整え、高齢者や障害者などへの福祉の充実や子育てに対する支援に努め、制度継続のための応分の負担をいただき、だれもが健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくりを進めてまいります。また、高齢者の生きがいづくりやシルバー人材の活用充実に努めていきます。

むすび

以上、町政に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。中標津町は、今から五十八年前

の昭和二十一年、内陸部が開発され交通の要衝となつて、人口は増加し、行政需要の比重も変化をもたらした。新たな村づくりを目指す先人の優れた先見性により、標津村から分村し、まもなく町制が施行され全道でもひととき注目される目覚ましい発展を遂げ今日に至っています。

当時の人々は、中標津町の現在を予測できたでしょうか。

私はこの地域の新しい発展の途を見出すためには、これまでの依存横並び志向から脱却し、自らの価値や可能性を見つめ直し、自主・自律の地域社会を実現する枠組みを創り上げていくことが肝要であり、そのために羅臼町との合併について、先人のご労苦を無にすることな

らないよう新しい時代に向けての確かな一歩を踏み出してまいりたいと思ひます。

私が思い描く「創る、いきいき新時代」への道筋は、決して平坦なものではありません。

しかし、限られた資源の中で、「住みやすく、住み続けたいまち」を実現するため、町民の皆さんが身近なところから自分たちの暮らしや産業に関わる挑戦を始めることにより、可能ならしめるものと確信し、私は、町民の皆さんと手を携えて、新しいまちづくりの舵取りをしつかり努めていきます。

ここに、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。町政執行方針とします。

町長室の1日開放

まちづくりに関する意見や提言をお待ちしています
日時 / 11月15日(月) 10時～17時



町民の皆さんが、町長と直接会ってまちづくりに関する意見交換を行う「町長室の1日開放」を実施します。

新町長は9月30日に就任して、1ヶ月余り。先月は、町内18地区で町民の貴重な意見(まちづくりを考える懇談会)を聞きました。さらに今回の町長室の1日開放で、より広範な町民からご意見を聞き、これからのまちづくりに取り組みたいと考えています。

今回は **羅臼町との合併について** **青少年の健全育成について** **安心して暮らせる医療・福祉**を主要テーマとして意見交換をしたいと思ひますので、皆様の参加をお待ちしています。

日時 / 平成16年11月15日(月) 10時～17時

面談時間(30分程度)が重複した場合は、予約のかたを優先します。事前に予約を希望されるかたは、総務課広報・調査係までお申し込みください。



必要なものを用意します。

段ボールコンポスト

モニターアンケート調査を実施しました

町では、生ごみの減量化・堆肥化を推進するために昨年度まで生ごみ処理容器（コンポスト）、電動式生ごみ処理機の助成を行って一定程度の成果を得ましたが、今年度からは、より一層の推進を図るため比較的手軽に取り組み、安価で通年使用がある程度見込まれる「段ボールコンポスト」の普及促進を目指しています。今月号では、実際に段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化づくりを体験していただいた世帯を対象に行ったアンケート調査の主な結果をお知らせします。詳しい結果の内容及びごみに関することは、生活課環境衛生係まで。

調査方法

調査対象～モデル町内会より推薦頂いた236世帯に、実際に段ボールコンポストを使用した生ごみの堆肥化づくりを体験して頂いた。

体験及び調査期間

平成16年5月～8月の間

アンケート回収状況

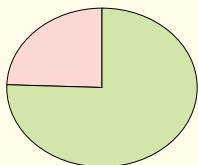
回収数～132世帯
回収率～55.9%

アンケート結果概要

平均世帯員数～約2.8人
1日あたりのごみの投入量～約252g/世帯
各世帯の設置場所
物置・車庫等.....31%
その他室内.....27%
（裏玄関、ポイラー室等）
台所.....25%
玄関フード内.....5%
その他.....12%

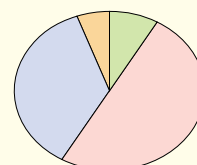
Q. 今までに、生ごみの堆肥化について関心がありましたか？

あった.....100人
なかった.....32人



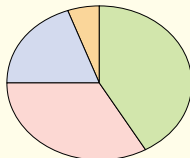
Q. 段ボールコンポストの臭いはどうでしたか？（フタをしているとき）

かなりきつい臭いがした...11人
さほど気にならなかった...66人
まったく気にならなかった...48人
無回答.....7人



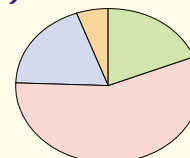
Q. 家庭から出るごみの量が減ったと感じましたか？

かなり減った.....55人
少し減った.....44人
余り変わらない.....26人
無回答.....7人



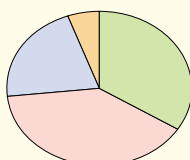
Q. 段ボールコンポストの臭いはどうでしたか？（フタを開け、ごみを投入するとき）

かなりきつい臭いがした.....25人
さほど気にならなかった.....75人
まったく気にならなかった...25人
無回答.....7人



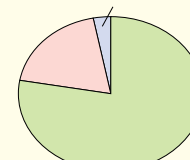
Q. 使用して良かったと思いますか？

良かった.....45人
まあまあ良かった.....52人
あまり良くなかった.....28人
無回答.....7人



Q. 有機肥料として使用する予定がありますか？

ある.....103人
ない.....25人
無回答.....4人





堆肥の完成（約3ヵ月後）



よくかきまぜます。



生ごみを入れます。

Q. 生ごみの堆肥化をさらに普及するためには、どのようにすれば良いと考えますか？（自由回答の一部）

- ・最初は面倒だと思っていたが、使ってみるとそれ程大変ではない。多くの人に知ってもらい使用するべき。
- ・何事も体験が大切。大変だけど一度減量化を体験すると意識が高まると思う。
- ・完成した堆肥は自己利用できない（畑などが無い）場合もあるので、利用先を確保するようなシステムが必要。
- ・もっと普及させるべきだが、個人の環境や、臭いや虫などで使用を強いるのは良くない。
- ・興味のある人は結構いる。少しの助成とPRがあれば普及するのでは。

まとめ

臭いについて

外気温の高い夏場に実施したということで、室内ではなく、はじめから物置などに置いていた世帯もあり、臭いに対する感じ方については、同一条件下での回答ということにはなりません。「段ボールコンポストのフタを閉じている時でも、かなりきつい臭いがした」という世帯が8%でした。強い臭いがした原因としては、1日に入れる生ごみの量が多くて温度が急激に上昇した場合や魚の内臓など生ものの投入などが考えられますが、1日に入れるごみの量を調整したり、かくはんを毎日しっかり行ったりして、ある程度、きつい臭いを防止することができるようです。なお、さほど気にならない・まったく気にならないという世帯は併せて86%でした。

虫やカビの発生について

段ボールコンポストの中に虫が発生してしまった世帯もあったようです。「あまり日を空けないで生ごみを投入し、しっかりかくはんする」「室内に生ごみを長く放置すると虫が付いてしまう場合があるので、生ごみが出たら直ぐに段ボールコンポストに投入する」などを行うとよいようです。

生ごみを投入できる量について

「生ごみの量が多くて処理し切れない」という世帯もありました。世帯構成（人数）によって、生ごみの発生量が変わってきます。人数が多い世帯は、もう一つ別に段ボールコンポストを用意するか、段ボールを大きくして基材の量を調整し使用することで、生ごみの投入量を増やすことができます。

なお、個人差はありますが毎日約300gを投入している結果となり、ごみがかかなり減った・少し減ったという世帯は併せて75%でした。

毎日のかくはんについて

毎日かくはんする手間を面倒と思うか、楽しい・簡単と思うかについては、個人差があったようです。なお、使用して良かった・まあまあ良かったという世帯は併せて73%でした。

台所（室内）での使用について

「台所で使用するとすぐに処理することができる」など、利用しやすいという世帯があった反面、適当な設置スペースを確保することが困難だった世帯では、「室内では場所を取りすぎる。置き場所に困った」という意見がありました。しかし、段ボールコンポストの特徴の一つに通年使用があります。堆肥化には室温（20前後）の確保が必要になりますが、台所以外にもボイラー室や、玄関など工夫している世帯もあるようです。

ごみ減量化の効果は...

昨年度まで、町では生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の助成を実施してきました。

生ごみ処理容器は平成4年～平成15年まで1,459個。電動式生ごみ処理機は平成12年～平成15年まで100個と、それぞれ各家庭で生ごみ減量化に取り組んで頂いていますが、その減量効果は、毎年約500万円分になると見込まれます。

現在、可燃ごみは根室市に1tあたり2万円で焼却をお願いしており、段ボールコンポストにより1世帯平均1日約300gの生ごみが減量可能と推定すると、1,000世帯が段ボールコンポストを使用した場合年間約220万円、2,000世帯が使用するとその倍の約440万円の焼却費用の軽減が見込まれます。

暮らしがかわる、まちがかわる

市町村合併 ②②

十月十八日に開会された臨時町議会において、議員提案された「中標津町が羅臼町と合併することについての可否を問う住民投票条例」が賛成多数で可決されました。今月号では、その内容、実施時期などについてお知らせします。

中標津町が羅臼町と合併することについての可否を問う

住民投票が実施されます



十月十八日、多くの町民が傍聴する中開会された臨時町議会において、議員提案された「中標津町が羅臼町と合併することについての可否を問う住民投票条例」が審議されました。

賛成 反対の活発な討論が行われた後、起立採決を行った結果、出席議員二十三名（議長は除く）のうち十四名の賛成多数で条例が可決されました。

町長は住民投票の結果を「町民の意思」として尊重し最終判断を下すことになりました。

皆さんの意思が反映され、これからの中標津町の進む方向が決まる大切な投票になります。必ず投票に行きましょ。

住民投票の主な内容と実施時期

告示日

十一月二十三日（火）

投票期日

十一月二十八日（日）

投票資格者

投票日に満二十歳以上で、中標津町に引き続き三月以上住所を有し、投票資格者名簿に登録されている方（永住外国人を含む）

投票の方式

投票用紙に記載されている選択肢（賛成・反対）のいずれかにの記号を記載する。

投票所についての投票

通常の選挙同様に行われます。

また、期日前投票・不在者投票も同様に行われます。（時間等は後日送付されます入場券で、ご確認ください。）

開票

即日開票となりますが、投票率が五〇％に満たない場合は不成立となり、開票は行われません。

可否の判断

有効投票数の過半数を超えた合併に対する選択肢を町民の意思として尊重し、町長が最終的に判断する。

住民投票に関する情報は、後日チラシを作成し詳しくお知らせします。

市町村合併Q&A



Q 羅臼町とは飛び地で遠く、効率性もメリットがないのでは

A 二つの町の間に大きな町がある場合などは飛び地として合併の効果はありませんが、普段の羅臼町の生活・経済圏は中標津町を含んでいるので、距離による大きな影響はないと思われます。行政効率を上げるためには産業や土地条件の違いがあるため苦労があると思います。しかし、職員削減や各種経費削減による効果もあり、将来的な管内の経済状況や行政サービスを勘案すると、合併によるメリットは十分考えられます。

Q なぜ二町で合併協議をするの、標津町を含む三町が良いのでは

A 標津町を含む三町での合併は、連続する一つの自治体として規模もさらに大きくなり望ましいといえますが、標津町は自立を選択したので合併協議に加わっていません。

現状で財政状況の厳しい羅臼町との合併協議をするのは、将来にわたり小さな自治体が単独で成り立つことが厳しいことも予想されるなかで、これからの中標津町を取り巻くいろいろな情勢を判断する上からも必要なことです。



「筋力アップで体イキイキ教室」

中標津町保健センター 成人保健係

高齢者の転倒は寝たきりの原因になるといわれています。介護が必要になった主な原因の十・八％は骨折、転倒によるものです。今回は、保健センターで転倒を予防するために取り組んでいる「筋力アップで体イキイキ教室」を紹介しします。

今、高齢者がトレーニングマシンを使い体を鍛える「パワーリハビリテーション」が全国的にも注目を集めています。中標津町でも、昨年からは総合福祉センターで週二回、三ヶ月間行っています。今年度は二回計画し、現在後期の教室を実施しています。トレーニングマシンという若い人をイメージしますが、若い人が行う「筋力を強化する」トレーニングとは違います。そもそもパワーリハビリテーションとは、動けない人や、動く力が衰えた人を活発に動けるようにしようとするもので、眠っている筋肉や神経を目覚めさせることを目的としています。そのため高齢者でも負荷は軽く行うことができます。実際この教室に参加されている方は、「肩こりが治った」、「散歩の足取りが軽くなった」といった声が聞かれています。また、通うことで参加者

同士も仲良くなり、毎回の参加を心待ちにされ、気持ちにも変化ができています。

転倒は、普段の生活から也十分気を付けることができます。転倒を予防する四つのポイントを紹介しします。

一、体を動かすこと。転ばない足腰を作ることは転倒予防にはかせません。足腰の衰えは、普段の何気ない体操により防ぐことができます。椅子に座った時膝を伸ばす、膝伸ばしの体操。これだけでも筋力アップになります。

二、バランスのいい食事。栄養バランスのとれた食事は体づくりには必要です。特にカルシウムは骨粗しょう症予防には大切です。

三、履物に注意しよう。室内でのスリッパは滑り止めのついたもの、また外で履く靴は足にしっかりと合っているものを選びましょう。

四、整理整頓を心がけよう。室内には転ぶ要因が沢山あります。じゅうたんは固定する、コンセントはまとめるようにするなど工夫が大切です。

是非、一つでも自分自身の生活と照らし合わせ、注意していただきたいと思えます。

教室について知りたい、足腰に不安があるという方は、一度保健センターに相談に来て下さい。お待ちしております。

インフルエンザワクチン接種のお知らせ

町立中標津病院では、今年度の「インフルエンザワクチン」接種を実施しています。詳細は次のとおりです。

接種回数

小学生まで二回（二回目は初回の約四週間後）
中学生一回

高校生～六十九歳まで一回
七十歳以上二回（二回目は初回の約四週間後）

接種料金

中学生以下
一人一回 二千元
高校生以上
一人一回 三千元

接種日時

・中学生以下（小児）
毎週月曜日か水曜日の正午～午後三時半に再来受付機または一階総合受付窓口にて受け付けてください。

小児科外来受診の上、接種しします。（接種の診察は午後三時～午後四時）
・高校生以上（大人）
接種のみを希望される方は、

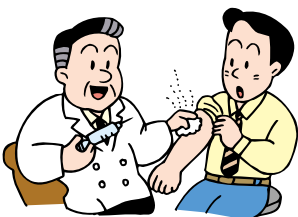
毎週木曜日午後三時～午後四時に一階総合受付窓口にて受け付けてください。

内科外来受診の上、接種しします。慢性疾患などで受診されていない方は、受診日に内科外来窓口へ申し出てください。同日接種しします。

予防の基本はワクチン接種

インフルエンザの予防には、予防接種が有効です。ワクチンの投与によって体内にインフルエンザウイルスに対する抵抗力をつくり、感染しにくくしたり、感染しても重くならないようにしたりすることができます。

インフルエンザは、毎年ウイルスの姿を細かく変えて出現します。これを「変異」と呼びます。そのため、予防接種のワクチンは、そのシーズンに流行すると考えられるインフルエンザウイルスを予測して効果があるように作られています。近年は流行とワクチンがほぼ一致しています。





1	1	日	月	火	水	木	金	土
			7	8	9	10	11	12
			14	15	16	17	18	19
			21	22	23	24	25	26
			28	29	30			

税金

11月は固定資産税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)の納期です

固定資産税の第3期と国民健康保険税の第6期、介護保険料の第6期の納期限は11月30日です。忘れずに納期内に納めましょう。

軽自動車税の全期、固定資産税の第1~2期と町道民税の第1~3期、国民健康保険税及び介護保険料の第1~5期の納期限がすでに経過しています。もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

~町税等各種収納金の

納付は口座振替で~

<11月の収納窓口休日開設及び平日開設時間延長日>

休日開設日	開設時間延長日
28日(日)	16日(火) 30日(火)
午前9時~ 午後5時まで	午後5時15分~ 午後8時まで

収納窓口開設時間延長、休日開設にあわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

納税はお済みですか?

個人事業税第2期納期限は11月30日です。納期内納税をお願いします。

詳しくは、根室支庁税務課課税係 ☎0153(24)5479まで。

定期出張税務相談の実施について

札幌国税局税務相談室釧路分室では、下記日程で税務相談を実施しますので、税に関する疑問、お悩みをお持ちの方はご利用ください。

開催日時 11月25日(木)
午前10時~午後3時

開催場所 中標津経済センター

「e-Tax」のご利用を!

国税の申告・納税、各種の申請や届出がインターネットで手軽にできます。是非、ご利用を!

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

道営住宅入居者募集

募集団地 東中団地

・二階建の3DK

昭和五十一年建設 一戸

家賃 一万一千九百円

一万九千七百円

申込期限 十一月十六日(火)

受付場所 役場管理課住宅係

町立病院からのお知らせ

十一月の整形外科診療日

月	1		15		29
火	なし				
水		10	17		
木	4	11	18		
金	5	12	19	26	

詳しくは、町立中標津病院 医事課 ☎2-8200まで。

抽選日 十一月十九日(金)
午後一時

抽選会場 役場三〇一号会議室

入居可能日 平成十六年十二月

民事・家事調停 受付相談のお知らせ

民事・家事調停受付相談を実施します。金銭、土地建物、夫婦、親子相談など費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

日時 十一月十七日(水)
午前十時~正午

場所 中標津町総合文化会館
主催 標津調停協会

し尿汲み取りの 申し込みはお早めに

し尿の汲み取りは、例年、年末に希望が集中するため、収集や浄化センターでの処理が間に合わない

い場合がありますので、早めに申し込みください。

年内の汲み取りを希望する場合は、十一月末日までに申し込みください。申し込みの状況によっては、翌年一月の汲み取りとなる場合がありますので、ご了承ください。

なお、し尿証紙を必ず事前に購入してお待ちください。
申込み先は、北方産業(有) ☎(2)3186 午前八時~午後五時まで。

特設人権相談所を開設

釧路地方務局根室支局と根室人権擁護委員協議会では、根室管内で一斉に特設人権相談所を開設します。相談内容は「夫婦、親子、金銭貸借、不動産、相続、借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、その他心配事」などです。費用は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 十二月六日(月)
午後一時~午後四時

場所 役場二階二〇一号会議室
及び二〇二号会議室

自衛官募集

募集種目 二等陸・海・空士

資格 日本国籍を有し、十八歳以上二十七歳未満の男子

受付期間 年間を通じて受付

試験期日 受付時にお知らせ

募集種目 自衛隊生徒

資格 日本国籍を有し、中卒(見込含)十七歳未満の男子

受付期間 十一月一日、

平成十七年一月十一日

試験期日 平成十七年一月十五日

詳しくは、自衛隊帯広地方連絡

部中標津募集事務所 ☎(2)01

20まで。



くらしの

健康

骨粗しょう症検診のお知らせ
(12月分)

申込期間 11月5日～11月19日の平日
実施期間 12月1日～12月22日の平日
内容 問診、骨密度測定、診察
対象 20歳以上の女性
料金 1,000円(70歳以上500円)
定員 1日2人
実施場所 町立中標津病院
申込先 中標津町保健センター(成人保健係) ☎2-2733まで

福祉

地震発生時の高齢者・障害者
に対する安否確認について

高齢者等の支援やサービス提供の調整等について検討する「中標津町地域ケア会議」において、地震発生時に支援を必要とする高齢者・障害者に対し、関係機関が連携を図り、効果的・効率的な安否確認を行うため、「緊急災害時要援護者安否確認ネットワーク実施要綱」を制定し、対応することとしました。

【安否確認を行う場合】

震度4以上の地震発生時

【安否確認を行う対象者】

ひとり暮らしの「高齢者」及び「重度障害者」
 その内、「町内に家族が居住していないと思われる方」を優先的に行います。

【安否確認を行う機関】

役場(福祉課・保険介護課)、保健センター、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネージャー、安全センター(緊急通報システム事業指定受信者) 民生委員。

今後、震度4以上の地震発生時に、関係機関が各担当地区の対象者へ、電話や訪問による安否確認を行った際には、ご協力をお願いします。

お問い合わせは、福祉課福祉支援係まで。

「交流会2004ボランティアのわ」の開催について

中標津町でボランティア活動を実践している人、ボランティアを始めてみたい人、興味のある人たちとの親睦と交流を目的として下記のとおり開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

日時 11月27日(土)

午前10時30分～午後3時30分

会場 中標津町総合福祉センター

内容 紙ひこうき体験、意見交流会

詳しくは、社会福祉協議会 ☎(9)1231まで。

スパイクタイヤの規制について

スパイクタイヤの使用は、健康の保護と生活環境の保全を目的として法律及び北海道の条例により規制されています。今年の冬からスパイクタイヤ類似品(金属類をタイヤの溝に装着したもの)についてもスパイクタイヤに該当することとなりましたので、特に注意をお願いします。

詳しくは、根室支庁地域政策部環境生活課環境保全係 ☎0153(23)6131(内線2972)まで。

「平成十六年度男女平等
 参画推進根室地域フォー
 ラム」を開催します

根室市と中標津町が主催する標記フォーラムが開催されます。「親と子」「妻と夫」人と人とのふれあいなど身近な例でみんなが関心を持ち、自分たちにも実現できそうな生活者の視点での小さな意識改革を可能にする「ジェンダー落語」桂文也のジェンダーブレイクと題して、やさしく、わかりやすく、面白く講演と落語を聞かせてくれます。多数の参加をお待ちしています。(参加料無料)

日時 十一月二十五日(木)
 午後一時～三時三十分

場所 中標津町総合文化会館

内容 ・講演「笑って、感じて、気づいて、変わる」
 ・落語「目覚めのススメ」

講師 落語家 桂文也氏
 詳しくは、生活課交通町民相談係まで。

町立保育園・泉保育園で
 新入園児を募集

保育園では、仕事や事情により昼間お子さんの世話ができない家庭のお子さんをお預かりしています。町立保育園・泉保育園の来年度四月入園のお子さんを十一月十五日(月)～十二月三十日(木)まで受け付けます。保護者は、入園したい保育園を選択して申し込みください。

申込方法
 申込書は各保育園にありますので、関係書類(雇用証明書)を添えて各保育園に提出してください。また、後日、平成十六年分源泉徴収票の写し、確定申告の写しを提出して頂きます。
 詳しくは、町立中標津保育園

「住みよい郷土づくり大会」
 開催のお知らせ

地域社会が心豊かな人間関係を保ち、安心して快適な活力ある地域づくりを皆で考える大会を開催します。

日時 十一月二十九日(月)
 午前十一時～
 午後二時三十分

場所 中標津町総合文化会館

内容 ・講演「町おこし、みんなで汗をかきましょう！」(講師 景観アドバイザー 東田秀美氏)
 ・アトラクション「大正琴演奏」
 ・講演「オレ? オレ? 講座」(講師 相談員 佐藤幸子氏)
 詳しくは、生活課交通町民相談係まで。

☎(2)2376まで。

区分	中小企業に働く方	季節労働者の方	離職者の方
資金使途	医療・災害・教育・冠婚葬祭・一般生活費など		
融資利率	年1.50%	年0.60%	
融資金額	100万円以内		
融資期間	5年以内		
償還方法	元均等月賦償還(半年賦併用可)		

融資利率は平成16年4月1日現在。

お問い合わせ先

各取扱金融機関(北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合)
 根室支庁商工労働観光課(☎0153-23-6131)

「勤労者福祉資金」融資
 をご利用ください

北海道では、中小企業にお勤めの方、季節労働者の方、事業主都合により離職した方に、金融機関を通じて「生活資金」を融資する制度がありますのでご利用ください。



養老牛温泉
紅葉まつり



色づきはじめてた養老牛温泉で、恒例の紅葉まつりが開催されました。今年も五千匹のヤマベが放流され、沢山の釣り人で賑わいました。伯爵いものつかみどりやいけすでのヤマベすくいなどのイベントで楽しい一日を過ごしました。



写真をご希望のかたにネガをお貸しします。



ラグビー日本代表に
N高出身二名を選出

日本ラグビーフットボール協会は、十一月八日出発する日本代表「スコットランド・ウエールズ遠征」メンバーを発表。同代表にN高出身である遠藤幸祐選手（トヨタ 法政大 N高卒・二十三歳）と大門隼人選手（神戸製鋼 筑波大 N高卒・二十五歳）の二人が日本代表に選出されました。両選手を指導したN高ラグビー部の多田浩部長は、「二人も選ばれてうれしい限りですが、これからは本人の努力しかないですね。後輩に努力という大きな目標を与えてくれました。これからも頑張つて欲しいと思います。」と話していました。（写真は練習に励む、N高ラグビー部）

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。

障害者控除対象者認定基準

	介護度	認定区分
障害者	要介護1～3	知的障害者（軽度、中度）に準ず
		身体障害者（3級～6級）に準ず
特別障害者	要介護4, 5	知的障害者（重度）に準ず
		身体障害者（1級、2級）に準ず
		ねたきり老人
	要介護1～3の内 ねたきり老人	ねたきり老人
ねたきり老人～要介護認定に係る障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）の判定がB又はCの場合		

詳しくは、保険介護課介護保険係まで。

所得税、住民税の
障害者控除対象者の認定について

所得税や住民税の障害者控除は、身体障害者手帳や療育手帳を受けている人などが対象になりますが、これらの人のほかに、年齢が六十五歳以上で同じような障害をもった人として市町村長の認定を受けた人も対象になります。

所得控除額（下記の控除額が所得金額から控除されます。）

	控 除 額	
	所得税	住民税
障害者	27万円	26万円
特別障害者	40万円	30万円

平成16年
11
VOL.503

中標津
なかしべつ

ひとのうま

9月30日現在住民登録人口

() 内は前月比

誕生	24人	死亡	14人
転入	74人	転出	85人

町の人口	23,905 (- 1)
男	11,752 (- 5)
女	12,153 (+ 4)
世帯数	9,986 (+ 4)

自然を愛し 美しいまちにしましょう 町民憲章より